第２回小諸市学校教育審議会　議事概要

平成31年4月22日（月）開催

開催日時　　平成31年4月22日（月）18時30分から

開催場所　　小諸市役所　第一会議室

出席委員　　井出　忠臣、内堀　繁利、西村　廣一、岡部　弘美、望月伸一、
畑田　治、白鳥　卓也、福田　秀永、矢嶋　真、鹿取　俊彦
小林　千種、以上１１名

（欠席：松井　元司　以上１名）

１　開　会（進行：学校教育課長）

２　井出会長あいさつ

井出会長　　しばらく前までは気候変動が激しくて大変な時期もありましたけれども、このところは大変穏やかになりまして桜の花も見事な時期かなと先週の土曜日は孫を連れて懐古園に行きました。混んでいるかなと思ったのですか、以外にすいていてよかったです。この会も今日が平成は最後、次会は令和の会となります。そういう意味でもう一度考えてみると、この審議会を作るのは、令和の時代を生きる子ども達の新たな教育、それに向けての新たな提案していくんだなと考えてみると身が引き締まる思いがします。今日から委員の皆さんからご意見を聞いていくことになる、そんな理解でいます。よろしくおねがいします。

自己紹介（前回欠席の委員の自己紹介）

３　協議事項

（１）今後の審議会の進め方について

井出会長　　前回、事務局の方からこれまでの経緯等について聞きました。今回は諮問されたものにつきましてより具体的な改築再編計画に対する提言をしていくということです。その基本方針について、それぞれ皆さんのお考えをお聴きして論点整理をして進めていこうということになりました。それではまずお一人お一人からご意見いただきたいと思います。一人５分としていただくとその後少し審議ができるかなと思いますのでお願します。また、それぞれのご意見についてもっと聞きたい点や、自分もそう思っているという点、さらにこんなふうに考えた点が出てくると思いますのでメモを取っておいてください。今日の席順で岡部委員から順番でお願いします。それではお願いします。

岡部委員　　論点は後でまとめていただけるということだったので、少し気になっている点、ということで挙げさせていただきたいと思います。昨年６月に行われた小学校を会場とした懇話会や、その後９月にまとめの会として行った懇談会について私が一番印象に残っているのがとにかく早急に進めてほしいということを多くの方が口にされていたことです。早急に進めてほしいという意見がとても多数だったということは関心が高さの表れではないかと思います。様々な立場の方の思いの中にとにかく待ったなしになっている思いを受け止めて、ある程度目途といいますか、この時期にはこれぐらいまで、というものをもってやらなくてはならないのではないかと思います。

もう一つ、内容的にどんな学校をというところを考えなくてはならないかと思いますが、少子化の時代だからこそ地域の方が関わる、子どもを地域の宝と受け止めて下さっていることを私たちがうけとめて、いかに地域の方に子どもの育ちに関わっていただける学校を作っていくかを考えて行かなくてはいけないかなとだいぶ前から感じています。それをどうやっていくのかについては、懇談会のなかでも色々な立場の方にご意見下さいとお話ししても限られた方しかいらっしゃらないだとか、なかなかそういった場で意見を言うことは難しい方が多いの

かなと思います。言い方が正しいかわかりませんが、どうしたら地域の方を巻き込んで、いっしょに作っていける学校になるのかなと考えていると、たまたま佐久市で大阪の公立小学校が不登校ゼロを目指して、特別支援教室の対象となる子も皆同じクラスで学ぶ、全ての子どもに居場所のある学校を作りたいということに挑戦した記録映画を見ました。本当に頭が下がるような、学校の先生方も保護者も地域の方も一緒に作り上げている学校ということに、子どもに対する大人の思いに素直に感動する内容でした。すごく乱暴な言い方ですが例えば市でこういう映画をやるので、みんなで見ましょうという機会をつくると、地域で学校を作るってどういうことかというように、懇談会で意見を伺う時とはまた違った切り口で色んな方が考えて下さることになるのかなと思わされる映画だったのでお話しさせていただきました。

鹿取委員　私は学校の立場といいますか、実際に最先端でいつも生徒たちといつも向き合っていますので、これからどういう子ども達をこれから育んでいかなくてはならないかということなんですが、月並みなことかもしれませんが課題が山積しているのは事実であって、日々変わっていく社会で予想がつかないことがたくさん起こってくると思います。その中で何とかいろんな考え方の違いを認めながらも、人と人との折り合いをつけながら、解の無い解を生み出していくとか、答えのない答えを解決していかなくてはならない、そのために創造力を発揮して夢を実現していくことが、これから求められる子ども達、社会人に必要なんだろうなと思っています。そこまで大きくなくてもやはり子どもたちにはうんと創造力をつけていく必要があると思います。

毎年小学校から子ども達が進学してきますが、今年の子ども達と昨年の子ども達は違っています。やはり、小学校は小学校、中学校は中学校という枠組みで考えて行くことも必要なのかもしれませんが、基本的には幼小中の１２か年を見通した接続を大事にした教育をしていかなければいけないのかなと思います。共通理解の下、小学校の段階まででこういう力をつけ、そして中学校ではこういう力をつけて、義務教育が終わって、通知を出して行く。そのときに私は関係性と自立性の２つをキーワードにしています。子ども達に関係性の側面と自立性の側面とをカートリッジして幼小中の接続を計っていくことが大事な事であると思っています。そういった意味で色んなファクターがありますが、小・中学校の接続は、分離であってもどこにあっても同一歩調でやっていくことが必要だと感じています。

小林委員　既に「１学級２０人～３０人」、「クラス数については２ないし３クラス」とたたき台ができている時点で、それに当てはまる早急に学校を考えていくことを目線に入れての話し合いが先かなと思っています。それに合わせて、どういった形でどこの地区、どこの分類にするのかを検討する段階で新たに地域のことや子ども達の自立について考えて行けばいいのかなと思います。

白鳥委員　今話をして、会議を進めているのは大人の立場ですよね。こういった会議に子どもが参加するのは難しいですが、学校再編する時に実際に今中学生や高校生位の方が、これから大人になって、その子どもが学校に通っている時期にな

っているのかなと考えたのですが、やはり私達だけの意見だけでなく、これから小諸にいて子育てをしていく未来の人の意見も取り入れて、例えば自分の小学校はどうなっていけばいいのか、どうなっていけば嬉しいのかを小学校高学年であったり、中学生に聞いてみるといろんな意見が出てくると思います。例えば小学校の説明の時には大人だけしかいませんでしたが、やはり小学生が主体なので、柔軟な意見を求めるなら今の小学生の意見を聞いていろんな意見が吸い出せればいいと思います。

あと、鹿取委員がいっていたとおり、小学校と中学校は綿密に関わって情報の共有だとか、中学校に進学したときに馴染めず苦労すると言ったことが無いように協力してやっていってもらうという考えでは一貫校では難しいので、どんどん繋がっていってもらえればいいかなと思います。

矢嶋委員　　小学校の現場におりますので、小学校の中で問題になっていることを中心にお話ししたいと思います。まず子ども達の関係ですが経済的な格差の広がりはかなり見えてきている状態です。８年前には教育的支援を受ける家庭は全体の約１割でしたが現在は約２割位の子ども達が支援を受ける状態になってきています。みんながそういった状態なのではなく、豊かな環境にいる子どもたちもいて格差の広がりが表れてきています。そうなると子ども達の気力や忍耐強さの面でどうしても苦しい子がどんどん出てきて、支援の手を広げていきたいというのが現状です。高い目標を持った子ども達と、やや、やる気を失ってしまっている子どもたちの二極化というか、そこの底上げではないですが、やる気を持たせて頑張らせていきたいという気持ちがあります。

また不登校というのも問題になってきています。生活が乱れてきてしまいますとなかなか立て直せずに、休んでしまう子どもがいますが、生活さえ立て直せれば何とかなるのではないかと思う子どももいますので、そんなところが関連があるのではないかなと思います。以前まとめられた表によると少子化が進んでいき、坂の上小学校も単級が出てくると専門科の先生がつかなくなってきていしまいます。支援の手を伸ばしたい気持ちがあるのに逆に手が入れられなくなる現状がでてくるなと思います。

それから先生達の対応の複雑化も出てきているかと思います。インクルーシブ教育の動き、これは障がいのある子どもも特別支援学級ではなくクラスの中で生活していく動きで、とてもいいものですが、教師がかなり高いレベルの力を持っていないと対応しきれないという状況があります。学校の中には初任の先生もいればベテランの先生もいますので、複雑化してきている子どもへの対応の苦しさが出てきているというのが問題点としてあります。

また別の話ですが、この審議会はオープン化されていくという話が出ています。曲解されては困るのですが、経済的支援を受けていることを批判している主旨はないので付け加えさせていただきます。

望月委員　　初めての出席ですので簡単に私がどんなことを行っているかご説明させていただきます。私は学校施設のハード面の検討を行っております。文科省施設部の小中学校の学校施設の検討委員会のようなところがございまして、学校施設の長寿命化、老朽化対応の検討、他の公共施設との複合化はどうなのか等全

国の小中学校のあり方みたいなことを委員として考えてきました。それから今全国の教育委員会は国から平成３２年までに学校施設の個別計画を立てることを求められています。その個別計画の解説書みたいなものを委託を受けまして作成しております。ハードの実態を把握しながら学校施設をどう見直していくのか、そして審議会でも議論されます将来推計に応じてどのように変化していくのか検討している状況です。

この資料を見ますとやはり地域によって状況はかなり異なってきていることが見て取れます。まだ学校が増えるところ、減るところ様々です。これは地方都市だけではなく、都市部も同じ自治体の中で統廃合を進めなければならないところ、まだ生徒数が増えて新しい学校を造らなくてはいけないところがあり、一つの方針ではなかなかできない状況になってきています。そうしますと一つ一つの事象に対して明確な方向性を出しながら具体的にどう見直せるかを一校一校作ってワークショップ等を行いながら合意をとるということを延々とやっております。ですから今、教育のお話が随分出ていますが、それに対して現在ある８校をどう見直していけばいいのか、どう見直すといい学習環境ですとか、今までにできないあり方使い方をお示しできるのでそういった観点でご協力できると思います。

福田委員　　前回の会議の時に教育長の方からの小諸市の学校制度の変遷のお話が新鮮でして、最初は小学校６校、中学校２校、高等学校２校が小諸市の形だと思い込んでいた節がありました。ところが、現実問題としまして、生徒数はどんどん減り、地域の環境も随分変わってきている中で昔から議論しながらしてきたのだからこだわってはいけないのだなと思い至りました。それで私は教育に具体的に携わっていないので、望月委員の考えに近いといいますか、まずハードの面から整えるべきじゃないかなと思っています。例えば１クラス３０人で２クラスというもの以上を実現するときに学校の統廃合はあってしかるべきかと。ただし、これには情緒的な部分を残しながらとか、小諸のグランドデザインの中で、市役所や病院が一体化したコンパクトシティの形をとった時に浅間山の噴火や火砕流の災害問題が条件に入ってきたと聞いていますので、どこの学校を残さなければならないのか、逆にここは絶対残さないといけないというところがあるのではないかという気がします。統廃合の話の際も学校は何校にするというのではなく、ここは残して、ここは統廃合しましょうとか。また小中一貫についての話ですが、具体的な話が求められるかなと思って考え来ましたが、まずはハードの面から整えて先でそれを市民の皆さんにお示しすることが一番の早道なのかなという気がいたします。

畑田委員　　私達が集まって議論を交わさなくてはいけない、一番の背景は今まで学校は各市町村が相当無理をしながら体制をつくってきましたが、最近の経済状況によって、今までどおりの学校数を維持していくことが極めて大変になったという、極めて現実的な問題だと思います。色々な市町村が新しい体制に生まれ変わっていくために取り組んでいますが、実際のところはそうではないと思います。最近の流れとして、保護者の皆さんやお子さんの中には選抜制を非常に好む傾向がある気がします。その一つの例として、長野市に長野市立高校が付属

の中学校をつくりましたが、市民からは新たに附属小学校を作ってほしいという意見も出ているということを聞きました。さらに今週末に佐久穂町に私立小学校ができます。小学校６学年で７０人規模ということですから、１学年１０名ほどの少人数のクラスになります。選抜する学校では少人数でやっていて、むしろ少人数であることをうりにしているんですよね。同じように、飯綱高原にあるクリーンヒルズという学校があるますが、自然教育基盤にやっている学校ですが、ここも選抜制ですよね。そういったところに関心を寄せ、教育を求めている人も結構います。小諸市では、公教育のなかで許されるかという大きな問題がありますけれど、そういった観点から論議してもいいのかなと思いました。

あとは、社会的な課題から申し上げたいと思います。新たな学校体制にどうしても加えなければならないだろうと思うことは大きく分けて２点あります。１点目は不登校の問題。これは正面に据えてやっていかなければいけないと思います。各学校の工夫ではなく、体制としてどこでも取り組んでいない新たなやり方を小諸市ではやっていかなくてはならないかのではないかと思います。

２点目は発達障がい児の問題です。発達障がい児は文科省で全国調査したときに6.2%といわれてましたが、その２年後に抽出調査したときには6.5%と言われました。おそらく小諸市でも6.5%、つまり16人に１人位の割合で発達障がいの子ども達は今後も出てくると思います。現在の状態を見ますと、発達障がいといっても今まであった障害を一つの新たなグループにまとめましたので、様々な子どもさんたちが含まれています。その中で一番大変な子どもさん達は自閉症スペクトラム、かつては自閉症といわれた子どもさんたちですが、1%から0.1%位いますが、子どもさん達の大半は知的発達の遅れも持っていますし、それから対人関係も非常に難しいですよね。とにかく県、あるいは国の制度を最大限活用してこの子どもたちに行き届いた教育ができる体制を是非つくっていく必要性があると思います。そんなことにからめて最後に、どうしてもこういうことをやっていくとなれば、職員のレベルの話になりますが、研修が必要になりますので職員研修を小諸市独自として、本当に小諸市らしいものにできればと思います。

西村委員　今、小諸市に２つの高校がありますが、生徒数の減少に伴って２つの高校をどうしようか、統合した方がいいんじゃないかとそういった形で動いている委員会に今日の午前中参加してきました。それから、市の総合計画の審議にも参加していますので、それをにらみながら、資料を読んでいました。全て読み込んでないかもしれませんけれども、提言が１、２、３とありますが、２は先ほど小林委員がおっしゃったとおりで具体性がよく分かったんですが、１と３について私自身は具体性が乏しいと思いまして、ここをどうするのかということを強く思いました。

基本はやはり小諸の子ども達を具体的にどういった育てるのかを考えるのが先決です。小諸の小中学生の学力が、他の市町村、他県に比べてどうなのか確認していかないと間違った学校づくりをするのではないかと危惧しています。それから小諸は不登校の子どもが相当多いと聞いていますが、なぜ多いのか。経済的格差のお話もありましたけれど、塾に行く子どもの割合が小諸は本当に

少ないらしいんです。前の会議でやられたかもしれませんが、そういった中での現在の子どもの現状を再確認した上でしないといけないというのがひとつです。それからハードが先か、ソフトが先かの議論がありますが、私はソフトが先だと思っています。今いろんなところでコミュニティが崩壊しまして、学校を核としたまちづくりをしていこうじゃないかと全国でいろいろ動いています。その一環としてコミュニティスクールと、地域学校共同本部という２つが大きく立ち上がっています。これに対して小諸でどのように考えるのか、今までの会議でどのように話し合われてきたのか興味がわきました。やはり学校を核としてまちづくりをしていくと、地域の賛成が得られて学校の再編にすごくいいと思います。ただ最終的にはえいやでやるところがどこか出てくると思うのですが、学校を核とした地域づくりを前提として考えながら、学校再編を考えるべきであろうと。どんな子どもを育てるのかの再確認とコミュニティスクール、地域学校共同本部のからみをどう考えるのかを踏まえて再編を考えるべきだと思います。

内堀副会長　　西村委員もおっしゃっていましたが、再編統合をどうするかの前に一番大事なことは、小諸市として、現状把握に基づいて、子ども達にどんな力をつけていくのか、そのためにどんな学びが必要なのかだと思います。基本的な方向性としては、現在まだ当たり前に行われているような、画一的で管理的で同一歩調の教育から、主体性・多様性・協働性の育成、それから個々に応じた教育に変えるべきであろうと思います。

例えば幼稚園や保育園時には遊びを通じて一生を通じて必要な非認知能力が育てられるというように最近言われるようになりました。忍耐力や学びに向かう姿勢等数量では測れないものが幼保の遊びの中で育てられるので、その時期に英語を教えるだとかをするのは逆効果であるという説が有力だと言われています。ところが、いま小学校に入ると、遊びの中で学んでいた子ども達が、急に席にきちんと座れだとか、給食は何分で食べろだとか、そういった教育に急激に変わっていくことによって子ども達は違和感やギャップを覚えるとともに、せっかく育ちつつあった能力が萎んでしまうということが言われています。そういった最先端の知見を含めながら、先ほどおっしゃっていた、幼保小中、そしてできれば小諸には高校があるので高校までも含めた教育を市としてどうしていくのか考えながらやっていくことが非常に重要な事であろうと思っています。それを実現するために小中を一つの学校にまとめる必要があれば一貫校にすればいいし、連携の方がよいということであれば、連携でやっていけばいいと思っています。

いずれにしても、０歳児から１５歳もしくは１８歳までの間に小諸市としては、子ども達にどんな力をつけるのか、そのためにどんな学びの環境を整えるのかをまず議論すべきであろうと思います。そしてその学びはこれからの新しい時代に必要とされるような力をつけることができるものである必要があると思っています。同時に、例えばいじめや不登校といった問題も、学びの転換によって一定程度解決できることなんだろうと思っています。一つの基準や尺度で評価すれば当然子ども達に優劣ができて、劣っている子どもはコンプレックスを持ったり、基準に当てはまらない子どもがいじめの対象になったりという

ことが起きやすくなると個人的には思っています。ですので、どういう学びを構築していくのかということがまずありきだと思います。最近ではＩＣＴやプログラミングや探究的学び等様々な学びや学びの仕組みが入ってきていますが、これらは全て方向性は一緒です。個別最適で、思考力や主体性などを育てるというところで一貫していますので、そういった教育で幼保教育から高校教育まで組み立てるべきだろうと思っています。その次にそのためにどういう学習空間、どういう教室、廊下、特別支援教室のつくりだとか、建物の中あるいは外まで含めたどういう空間が必要なのかという議論が必要になってくると思います。

さらにそういった学びのためにどれだけの人数の子ども達が必要かあるいは適切かという議論があって、その上で再編統合の話が出てくるのだと思います。統合の話としては、実際できるかどうかは別として、２校を１校にしてどちらかの学校に子どもを送るという発想にとらわれるのではなくて、市全体を見て、５０年後位を見通して、統合校をどこに配置するのがいいかという考え方でいかないといけないのではないかと思います。そうやろうとしてそれが無理なのであれば、第二案として統合後のどちらかの校舎にという順番でないといけないと思います。最初から２校くっつけてどちらかにみたいな話ではなくて、どの辺に小学校、小中一貫あるいは幼保小中一貫があれば良いのかというように考えて行くことが大事なのかなと思います。

あとは財政的な部分においては、事務局にお願いしたいのですが、今のまま校舎を維持し続けた場合と新校舎をつくった場合の財政支出について一定程度のシミュレーションをすることで、金銭面で市民の方から理解を得ることも必要であろうと思うのでお願いしたいと思います。先ほどの学習空間については、高校というところは特に明治の時につくられたものと一緒な建物のつくりを続けていて、一斉授業で対面型の教室、廊下は通るためのものという発想で長野県立の高校は全て同じつくりです。全国的にみると引き続き同じような形で新校舎をつくるところばかりではなくなってきていて、いま県でも学習空間デザイン検討委員会というのを立ち上げてどんなつくりの学校がいいのかということを検討しています。先ほど望月委員のお話しを聞きながら、必要であれば別途学習空間のデザインを検討する委員会みたいなものを立ち上げていく必要ももしかしたらあるのではないかと思っています。

それから、話の中身によっては教育だけではなく福祉や医療の分野と一緒にやらなければ解決できないこととか、先ほどの建物に関しては建設建築、あるいは学校の配置については他の施設との関係もあるので都市計画的な部署とも一緒に考えて行かないといけないのかなと。ただそれをここでやるべきかどうかということはあります。市の方でやっていただくのかなとも思いますけども。

あと、お願いしたいことが２つありますが、そのうち１つは、ぜひ市内外の小中学校あるいは幼稚園や保育園も含めて見学させていただきたいと思います。先ほども出ましたが佐久穂の大日向小学校は３年後位に中学校が出来るそうですし、来年には軽井沢に風越学園という幼小中を混ぜた学校ができると聞いていますので、その辺りの学校も見学させていただく機会があればありがたいと思います。あともう１つは審議会の中で４０分から５０分程度でこの人の話が聞きたいだとか、こういう教育の報告を聞きたいだといった講演や報告等をし

ていただき、そこから委員も勉強させていただきたいと思っています。

井出会長　　小中学校の教員を務め、信州大学の教職課程をとる学生も指導していましたが、その中で学生自身が大学を卒業した後何になりたいか、どう世の中に出ていくか決めかねている学生が結構いることに気が付きました。どのくらいの割合かはわかりませんが、大学院に進んだ学生にたくさんいたと思います。院を卒業する時にまだ就活をしていなくて教員免許は取ったので、どこか教師の職を紹介してほしいと頼む学生もいました。おそらくその学生は小中学校の時には教師も保護者も学力面ではそんなに心配していなかったお子さんだったのだろうと思いますが、何か大事なものを我々は育ててこなかったように思うのです。先ほどから問題になるお子さんの話もでてきましたが、やはりどのお子さんの大事に育てていくものべきだと思います。

それから、これからどのような学びをさせていくかについてですが、これまで中学校、高校を含めて授業の中で教えることだけに終始していてどんな子供を育てていくのか子どもがどうなっていけばいいのかを本当に考えてきていなかった部分もあったかと思います。そういう意味でも小学校からあるいは幼稚園、高校までも含めるかもしれませんが、そういった平等性のあるものがこれから何らかの形で絶対必要になってくるんだろうなと思います。もう一つは前段の検討会に参加していて一番印深かったことは、例えば今の高校２年生の目線で見ると今の小諸市の生産年齢人口は２万５千人、生まれた時は３万人いた、でも４０歳になったときは１万５千人、生まれた時の約半数で生産年齢人口の真ん中にいます。そう考えると今の子ども達は我々が認識している以上に大切な一人ひとりになっているのです。どの子も社会的にそれから職業的に自立を図っていかなければいけないと思うのです。そういった時に今までと同じ教育をそのままするでは大変なことになるなと思います。こういう意味での小諸市の新たな教育体制を学校建築と一緒に進めていきながらその表現としての校舎になっていくというようにしたいと思う訳です。

私もどういった学びを構築するのかは私自身命題だなと思います。

それではこれから協議に入ります。

皆さんからいろんな視点から言っていただきました意見についてお聞きなりたい点、付け足しをしたい点、もっとお話を伺いたい点がありましたら出していただきたいと思います。

西村委員　　会長に質問です。前段の検討会でコミュニティスクールや地域学校共同本部については議論されたんですか。

井出会長　　そこまで議論する余裕がなくてしていません。回数や限られた会議時間の中ではそこまで深められず、学校のあり方も含めて今回の審議会で深めましょうということになりました。

岡部委員　　最初にお話しさせていただいた映画と同じ通りにすることはなかなかできないと思うのですが、ただ私はすごくヒントがある映画だったと感じています。

何人かの委員さんのお話しの中で不登校の問題が話題に上りましたが、本当に先生方がそれだけに対応していたらとてもとても手が回らないだとか、なかなかそのお子さんが学校に来ることが難しい状況が多いと思うのですが、学校だけの対応ではない対応というので何か、こんなことが考えられるというのがあればお話しいただきたいと思います。

畑田委員　　東京の薬科大学の学生達が茨城県まで出かけて行って命を落とすという事件がありましたが、この事件を聴いた時に私は不登校の学生がいたのではないかと思い調べてみたところ、被害者も加害者も不登校でした。不登校であったから事件を起こすということではなくて、不登校であったために世の中で困ったことがあったときの対処の仕方が分からないまま行動してしまうのではないかと思います。不登校というのはそれだけ人間の一生に関わっていく問題なので何とかして、手を打っていかなくてはならないと思います。

現状を見ると子どもは学校に来ることが当たり前で、学校に来れば教育することが今の形で、辛うじて先生が家庭訪問をして保護者とお話しをするぐらいかと思います。そうではなくて、学校に来ない子どもたちにも教育をして人間形成を果たしていく方法を作っていかなくてはならないと思います。具体的には、先生が家庭に出かけて行って子どもに指導したり教えたりしていくというところまで踏み込んでいいのではないかと思います。今病気の子どもさんについてはそこまでやっていますから、不登校のお子さんに対してもそこまでやったらどうかなと。とにかく、どうやったら不登校のお子さんに教育の手が届くのかを開発していかない限り不登校の問題はずっと続いていくのではないかと私は思います。

井出会長　　どの子ども達も本気になってこれから育てていくということしていかなければいけない方向とすると、そういうことでの不登校の子どもたちへの関わりということになります。

西村委員は先ほど、コミュニティスクールや地域学校共同本部のことについて質問されていましたが委員ご自身はどのようにお考えですか。

西村委員　　地域との関わりあいといいますか、もう学校自体が先生だけの教育が段々難しい時代になっていますし、これからもっとそうなると思います。だから、みんなで育てるという見地を持たないと難しい時代になります。その中で地域との関わりあいはますます重要になるので、私が今住んでいる埼玉県では地域学校共同本部というのをどんどんやっています。コミュニティスクールは学校を中心として、地域学校共同本部は地域が中心となってやっていって、その中からコミュニティスクールが出来てくるところもあります。これは理想論ですが、ここからまちづくりに繋がっていくだろう思います。小諸市も取り組んでいるかもしれないですが、ここからスタートで始める必要があるのかなと思います。

井出会長　　地域学校共同本部は、小学校は小学校、中学校は中学校で作られていますか。

西村委員　　基本は小学校です。今小学校がだいたい地域のコミュニティの核になってい

ることが多いので小学校のケースが多いですが、ケースバイケースです。

内堀副会長　　長野県もやっていますよね。信州型なのか国の定めたものなのかはそれぞれですが。

小林委員　　水明小学校はやっていますね。信州型です。

西村委員　　何％ぐらいでしょう。

鹿取委員　　100％です。ただし、信州型という意味は人事については口出ししないのが国とは違うところになります。

西村委員　　地域学校共同本部はまだですか。

井出会長　　それはないですね。

小林委員　　水明小学校は地域の方やボランティアの方に来ていただいてミズバショウや、華道、お料理、書道も地域の方にやっていただいています。

西村委員　　そこが活性化していくと学校再編も地域の理解の面でやりやすいと思いますね。

小林委員　　水明小学校はグランドが芝なんです。その良さをつぶしてはいけないと、管理も地域の人と一体で肥料をやったり、種をまいたり、根切りをしに来ていただいたりしています。あとはお米作りも地域の方プラス何年生という形でやっています。

西村委員　　授業応援の方はいらっしゃいますか。

小林委員　　水明小学校の隣に児童館があり、その隣の学習支援の施設が確かあって、先生が授業に遅れがちであったり、悩みがある子どもの相談にのってもらっています。学校からとても近いところにあるので気軽に相談できます。

井出会長　　そちらの学校は、矢嶋委員。

矢嶋委員　　授業は教師の側で、専門的なところでお願いしていることがあります。例えば音楽であれば箏の専門の先生に来ていただいてボランティアでやっていただいていますし、習字の学習に入っていただくとか、ミシンの使い方も意外に使い方に難しいところがあるので入っていただいています。あと、中学校での部活動ではなく、授業の中で行うクラブ活動の中で、専門的なヨガだとか陸上だとか、そういったところに長けている方にやっていただいています。

算数や国語の授業に入るのはちょっと難しさもあって、本校ではやっていないんです。できればそういったところにも入ってもらえればいいんですが、子

どもの結果が分かってしまうので本校では踏み込んでいません。あとは、登校下校の見守りをしていただくとか、夏の暑いときの草むしり等への協力をコミュニティスクールのボランティアにお願いしています。

井出会長　　中学校ではどのように感じていますか、鹿取委員。

鹿取委員　　学習指導の関係と環境の面で、本校にわざわざ見えていただいたり管理をしていただいたりと学習環境を整えていただいています。それから学習でも、国語の授業の俳句の学習では地域の方を呼んで一緒に学習をしたり、あるいは部活動は勿論外部指導者として地域の方からそれぞれ得意なスポーツをやっている方をどんどん招聘して何十人も応援していただいています。あと総合的な学習も地域の方に来ていただいています。また、職場体験は中学校で必ずありますので、多くの企業さんに協力をしていただいて体験させていただいています。福祉関係もいろんなところで関わりをさせていただいていますし、地域との繋がりはかなりあります。

井出会長　　その皆さんの中には小学校からずっと関わっていただいている方もいますか。

鹿取委員　　小学校からあがってきていますので、繋がりはすごく多いですね。保護者の方たち以外にも応援団ということで、特に坂の上小学校と芦原中学校は大事にしています。

井出会長　　学びを支えていく所が中学校小学校にそれぞれありますが、継続して行っていく、あるいは小中で繋がって行っていくことが今の部分で大事になっていると思います。水明小学校の近くには、小林委員のお話しにもありましたが、子どもの悩みや保護者の悩みも支える施設があるということですね。

小林委員　　確かそこで、悩みとか、ちょっと不登校気味の子とかが学びやすいようにオープンな形でしていただいているという話を聞いたことがあります。

岡部委員　　そこにはどういうお立場の方がいらっしゃるのでしょうか。

井出会長　　事務局の方で。

事務局　　水明小学校の横に教育支援センターという施設がございます。おそらく委員がおっしゃられていたのはこちらかと思います。様々な悩みを抱えている保護者の方であったり、児童であったりということもありますが、施設は市全体をカバーしています。

不登校気味のお子さんですとか、学校に行きにくくなっているお子さんの受け皿として、あるいは保護者の皆さんを含めて支援するためのセンターとして運用しています。最寄りに水明小学校がある施設ですので、そういった認識で保護者の方、お子さんが活用している部分もあると思います。

井出会長　　それは小諸市のどこのお子さんが行ってもよろしいということですね。一番近い水明小学校が便利に使われているということですね。

福田委員は先ほど、とにかく学校統合を早く進めたいというお考えでしたけれど、もう少しお話しいただけますか。

福田委員　　ただ、いまはその話よりも、発達障がいの子の話がありましたよね。私の子どもも発達障がいがあります。その時に私が何をしたかと言いますと、入園する私立幼稚園に加配の先生をつけてもらえないかと交渉をしたり、小学校に進む時に、いの一番に学校への相談でした。私の子どもの場合は、コミュニケーション能力が弱く、国語が苦手でしたが、普通学級に席を置きながら、支援学級にも行ってもいいよという措置を学校にとっていただいて無事卒業した経験があったので、他人事ではないなと思っていたんです。

先ほどからお話しに出てきた不登校であるとか、発達障がいであるとか、良質な教育というものは私達 PTA からすると先生に委ねることが凄く多いわけですよね。先生の資質や先生のスキルが上がらないと難しい。私がハコをまず、と言ったのは、私達にできるのはそこしかないんですよね。まさか学校に行って教えるわけにはいかないですから、そういったところをまず考えたいなというところがありました。

井出会長　　先生のスキルを上げてもらわなければ、というお話しがありましたが、確かに先生方もそれぞれ持っているスキルが全部違いますよね。得意不得意もありますし、そういった意味でいうのであれば学校全体が何らかの形でのスキルアップは何らかの形でしていかなければならないと思います。今チーム学校と言う話がありますが、一人の先生におんぶにだっこでは先生方は潰れてしまいます。

新たな学校づくりというのは、発達障がいのお子さんの支援も含めて、本気になって考えて行かなくてはならないのは確かです。そうすると矢嶋委員のお話ですと、これから学校が小さくなっていけばいくほど、そういった手は入りにくくなっていくとありました。そういう意味でも保護者の方からはとにかく早く進めてほしいという意見があったのでしょうか。

小林委員　　前段のたたき台の時に、先生のスキルもそうですが、確か、専門科の先生を学校につけるための基準が国での決まりである時点で、現状、１クラスしかない学校は除外という形になってきてしまっているので、統合なりなんなりをしないと専門科の先生がつけられない。本当は小諸市はだとか、長野県から外れていただいて独自で、というお話しもさせていただいたんですがどうもそれは厳しいということでした。どこどこの学校は支援を受けているが、どこどこの学校は支援を受けていないという感じで考えると、保護者は子どものスキルを上げようと思うと、どっちの学校に子どもを行かせようかなって考える形になってしまいます。

１番早くは専門科の先生スキルアップもそうですが、専門科の先生が来ていただけるというだけで親としてみれば違うので、その中で先生たちの分野があ

るので、力を出せるという状況に子ども達をもっていってあげないといけないと思います。仮に小諸市だけでもつけていこうと地域の方全員が思っていただけた時に小諸市だけで負担していくと思うと、考えてしまう親たちもいると思います。なので、とにかく子ども達の勉強のスキルを上げていくために国で決まっているところにもっていくという計画しかできないので、そこを含めると早めに、もう１クラスになっている学校をどうするのか考える段階と、そこへの支援と地域と、と盛りつめていけばいいのではないかなと最初に出させていただきました。

井出会長　　願いはそういったことだと思います。先ほど学校施設の話がありましたが、長期学校改築計画検討会時に信濃町の小中学校に視察に行きました。ここは５つの小学校と１つの中学校が小中一貫の義務教育学校になりましたが、全体の職員数そのものは一貫校になる前とは変わりません。しかし、一つにまとまったことで十分な支援ができる状況になってきているという状況を見せていただきました。親御さんからの願いからすると一人ひとりに手が届く環境を早く造ってもらいたいということになると思います。

一日でも早く次のステップに進んでいくために、地域の皆さんに提言を示していかければならないのは確かなことだと思います。その時にどういう子どもの育ちを願うのか、そこでどんな支援をしていくのか、どんな建物があればいいのかというように考えて行くのがよさそうだということが見えてきたことだと思います。それを一日でも早く深めていくことに尽きると思います。

次回は今日だしていただいた論点をもう一度整頓して皆さんにお示しながら具体的に即すすめられるものがあるならば資料を用意したり、どなたか来ていただけるのであれば話を聞きながら方向を見つけ出していきたいと思いますが、何か意見はありますか。

（一同なし）

（２）その他

第 3 回審議会の開催予定：５月 20 日（月）18：30 から

事務局　　協議事項でお決めいただいたとおり、頂いた意見から論点整理を事務局で行わせていただき、事前に正副会長とも確認、打ち合わせの上、第３回に臨みたいと考えていますがよろしいでしょうか。

（一同うなずく）

事務局　　また、先ほど矢嶋委員からお話しありました点ですが、この審議会は原則公開、毎回プレスリリースをしながら、傍聴されたい方がいればお入りいただくスタイルをもっています。ですが議論が進んでいく中でデリケートな話なので公開はしないということもでてくるかと思います。事務局としましては毎回会議が終わった時に次回の公開の可否を確認しながら手続きをしていきたいと思いますがいかがでしょうか。加えて議事録につきましても言葉の表現について修正があれば申出をいただきたいと思います。委員の方から全体を通して何か

ございますでしょうか。

（一同特になし）

事務局　　スムーズに進行頂きありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。